

建設企業常任委員会行政視察概要

令和7年8月6日（水）

於 熊本市議会

午前10時00分～11時30分

1 調査概要・説明 ……………… 熊本市 都市建設局 森の都推進部 みどり公園課
中央区土木センター 維持課

「小規模公園の利活用について（水道端・宮の本公園リニューアル）」

熊本市は、九州の中心部に位置し、人口73.5千人の政令指定都市である。産業別就業人口では、第三次産業が多く約8割を占めている。市の面積は明石市の約8倍（約390 km²）であり、行政視察の調査対象となる公園に関しては、市民一人当たりの公園面積は約9.86 m²で、「熊本市緑の基本計画」に公園の数値目標として定める市民一人当たり公園面積10 m²に近い値であり、公園としては充足傾向となっている。

行政視察では、高度経済成長期に作られた多くの公園について、老朽化が進み安全な公園利用への懸念、利用者ニーズの変化による公園利用の低下、維持管理経費の増加に対し、公園リニューアル事業（都市公園ストック再編事業）を活用した公園再整備を行うことで、公園施設の更新や維持管理、利用者のニーズに合わせた機能追加など、公園の魅力を高めるための取組を調査した。

事業対象となった水道端・宮の本両公園は、整備後60年以上が経過していることや、街区公園が隣接していること、公共交通等利便性が高いエリアの公園といった立地条件のほか、周辺に幅広い世代が居住しているなどの理由から選択された。整備工事については、今年度より改修工事を行い、完成時期は令和9年12月の予定である。

整備計画の進め方については、近隣住民や公園愛護会の意見を反映させるため、ワークショップやオープンハウス、小学校での授業等を実施し、協議を重ねながら丁寧に進められていた。また、新しい遊具を選定する際は遊具総選挙を行うなど、実際に使う子供たちの要望が取り入れられていた。

視察時には、地元説明等で使われていた公園整備後の完成模型（地元大学の作成協力）も展示されており、事業に対する熱意が感じられた。

整備後の公園の維持管理は、公園愛護会との「公園地域パートナー事業」により維

持管理経費の削減や、地域住民が自ら公園の除草等の清掃活動を行うことで、より愛着を持つことが期待できるため、今後委託する予定とのことであるが、近隣の協働事例を参考としつつ、水道端公園・宮の本公園に合ったかたちを検討していきたいとのことである。

今後、違うエリアの機能再編リニューアルについては、本事業の取組効果の検証結果を踏まえ、対象公園からストック再編効果が発揮されやすい公園を優先的に検討していく予定となっている。



2 主な質疑応答

問 市民の意見を反映させるための手法としてワークショップ等を実施しているが、どのような住民層が参加したか。また、募集にあたっての工夫や募集方法等は。

答 すべての活動に公園愛護会が参加。また、オープンハウスについては、近隣住民も参加。募集にあたっては、ホームページや回覧文書を主に活用し、初回のキックオフ会議の時は近隣にポスティングを行った。

問 市民意見の募集など、広くパブリックコメントは実施したか。

答 地域に身近な街区公園の整備であることから、市民意見は近隣の方や校区内の小学校を対象としており、パブリックコメントは実施していない。

問 住民からの要望やアイデアは、どのように整理・優先順位付けされ、設計や設備配置に反映したのか。

答 設計を行う上で優先した事項は、安全面の意見。特に入口等、設計を行う上で基本になるもので、判断に迷った場合は、①安全面、②利用時の動線、③隣接住民の意向の順でゾーニングを行った。

問 機能再編することに反対意見はあったか。また、その場合、その意見への理解はどうしたか。

答 約1名だけ再編しない方がいいという方がおられた。その意見については、すべてを新しくするのではなく、残せるところは残し、現在の利用者のニーズに合った公園を作ることを説明した。また、ワークショップで丁寧に意見交換することで、再編内容について理解いただいた。

問 公園ごとに機能分担をすることで不利益を受ける方への対応は。

答 現地立会を行い、機能面でどの部分が不利益なのかを聞き取り、可能な範囲で計画に反映した。トイレを1公園に集約することにより、無くなる側の宮の本公園利用者からなるべく近い位置を選定。トイレを設置する水道端公園については、近隣の方の意見を現地で聞き取り、公園管理者と近接住民の意見が折り合う位置に決定した。

問 公園を整備するにあたってユニバーサルデザインへの取り組みは。

答 車いすが通れるように道幅を広げた。また、スロープもあるので比較的立ち入りしやすくなっている。

問 整備後、これまでの禁止事項等の規制は今後どうしていくのか。

答 他市を視察した際、禁止事項の掲示ではなく、「やっていいこと」の案内のみ掲示していた事例を参考にしたいが、今後の取り扱いは地域の意見も聞いた上で判断するため、現状は決まっていない。

以上